

年間事業計画の狙い

本分野では、開発途上国に関する知見、開発途上国政府・他国輸出信用機関とのネットワーク、ストラクチャード・ファイナンス等にかかる豊富なノウハウ等を活用した質の高い公的輸出信用サービスを提供することで「日本企業の輸出競争力を確保(課題1)」するほか、案件発掘・形成調査業務等を通じて「日本企業の輸出機会の創出(課題2)」を図る。また、国際的取極め(OECD 公的輸出信用ガイドライン)の枠組みの中で、日本企業の競争力を確保すべく積極的に提言を行い(課題3)、各課題への対応を通じ、我が国の開発途上国向け輸出競争力を確保することを目指している。

事業環境

我が国のプラント成約実績は、機種別にはエネルギー、電力等の分野を中心に、地域別にはアジアや中東湾岸諸国向け等の案件を中心に、2003年度の成約実績が188.8億ドルとなるなど、アジア金融危機の影響を受けた1997年以降では最も高い値となり、足下好調な状況にある(参考1、2)。しかしながら、我が国のプラント産業を取り巻く環境は、有力欧米企業及び安価な労働力等を武器にしたアジア企業との競争が熾烈化しており、日本企業の国際競争力確保のための支援は引き続き重要である。また、先進各国も公的輸出信用機関によって自国の輸出を支援しており、国際商談における日本企業の国際競争力を確保するためには、我が国としてもプラント輸出の積極的な支援が引き続き必要である。

評価のサマリーと今後の対応

「日本企業の輸出競争力の確保(課題1)」については、開発途上国における地場企業、金融機関への初の与信を実現するとともに、プロジェクトファイナンス等の手法を活用して、新たなセクター、地域で支援を実現している。また他国 ECA との協力関係強化にも適切に対応するなど、適切な取り組みがなされている。引き続き、対象国・地域に応じたリスク対応策を構築するなど、日本企業を支援していくことが重要である。

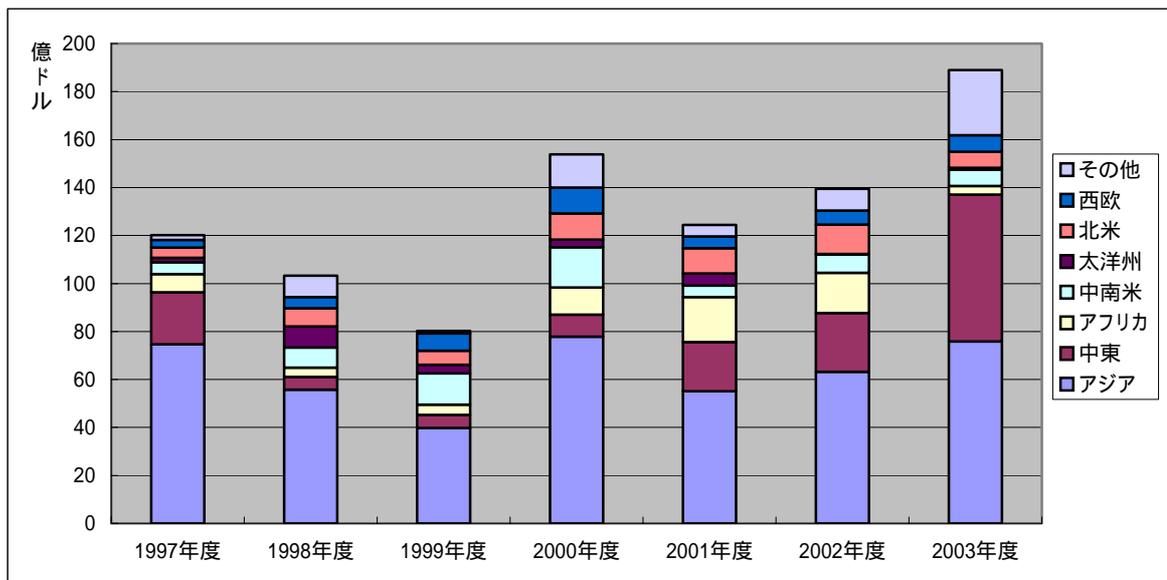
「日本企業の輸出機会の創出(課題2)」については、案件発掘・形成調査業務(注)の効果的な活用による日本企業の入札拡大への支援や、日本企業のニーズを踏まえた政策提言や開発途上国政府機関との業務協力協定の締結等により、日本企業の輸出機会創出に努めるなど、適切な取り組みがなされている。引き続き、融資一般にかかる輸出相手国側とのフレームワーク整備や、案件発掘・形成調査業務の効果的適用等により、日本企業の輸出機会創出に努めることが重要である。

「我が国が競争力を有するような公的輸出信用制度の構築(課題3)」については、OECD アレンジメント会合等で、日本企業の競争力確保の観点から、積極的提言や日本企業に対する議論のフィードバックを行っており、適切な取り組みがなされている。引き続き、日本企業が競争力を維持できるようなルール、枠組みを積極的に提言していくことが重要である。

(注) 案件発掘・形成調査業務

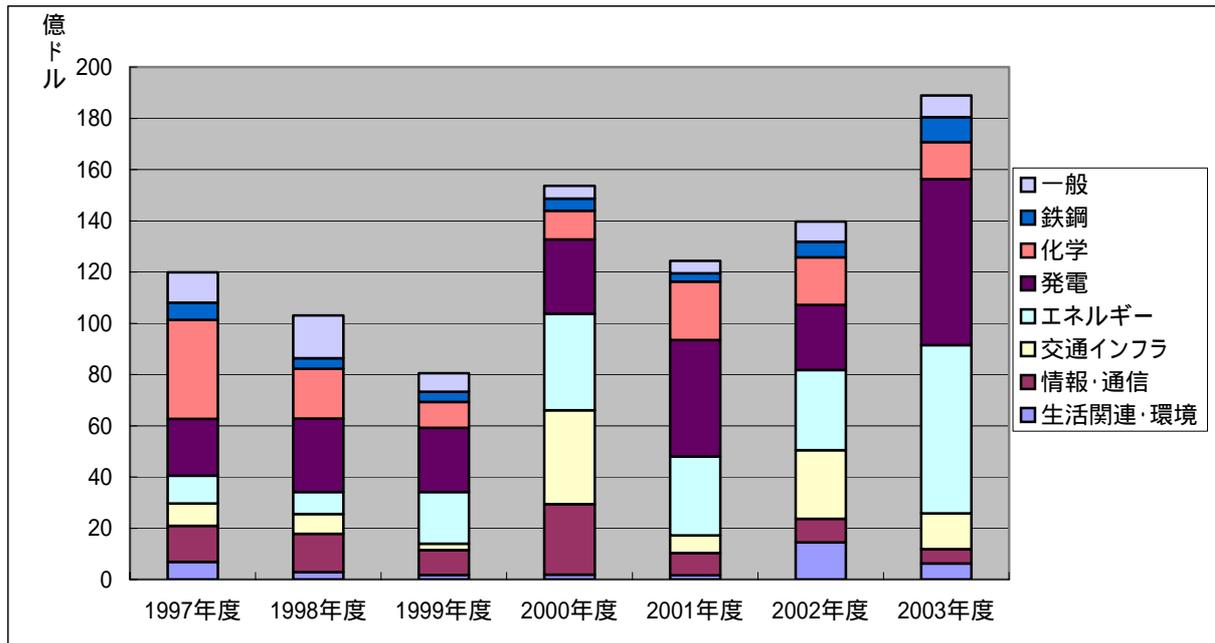
本行が専門家を雇用・派遣し、必要な調査を行うことにより、日本からのプラント輸出に繋がる優良案件を早期に発掘・形成する、国際金融等業務における調査業務。

(参考1) 地域別プラント成約実績



(出典:経済産業省「2003年度プラント・エンジニアリング成約実績調査結果報告書」より作成)

(参考2) 機種別プラント成約実績



(出典:経済産業省「2003年度プラント・エンジニアリング成約実績調査報告書」より作成)

課題の評価

| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 (計画値) | 2003 | 2004 (計画値) |
|---|---|---|------|------|------|---------------|------|---------------|
| (課題 4-1) 日本企業の 輸出競争力 の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 評価 A </div> | 多様なリスク対応策による与信対象の拡大、および円滑なファイナンス組成の推進 | 新規与信を実現した開発途上国政府・政府機関、地場企業・地場金融機関の数 | 7 | 4 | 4 | 20 | 5 | 17 |
| | | 輸出案件のうち、ストラクチャード・ファイナンスやプロジェクトファイナンス等の手法により新規与信を実現した出融資保証承諾案件数の割合 | 12% | - | 6% | 23% | 14% | 8% |
| | 国際コンソーシアムによる輸出商談を支援するための他国輸出信用機関(ECA)との協力関係強化 | 輸出案件のうち、他国ECAと協調融資を行った出融資保証承諾案件数の割合(モニタリング指標) | 12% | 2% | 3% | / | 9% | / |
| <p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規与信先の実現に関しては、対外借入規制等与信先国固有の事情、与信対象輸出案件の進捗遅延、借入人との交渉難航等により、実績は計画を下回ったが、本行が初めてロシア企業の信用リスクを取って与信を行ったロシア通信会社、旧ソ連からの独立国に初めてクレジットラインを設定したカザフスタンの商業銀行向けなど、前年並みの実績を達成している。 ストラクチャード・ファイナンス、プロジェクトファイナンス等の手法を活用した案件については、相手国政府の政策変更、政治・経済情勢の変化等による外部的な変動要因が多く、その進捗には不確定要素が多い。2003 年度についても、内談案件の消滅等により、実績は計画を下回っているが、新たなセクター、地域でプロジェクトのリスクテイクを実現したこと等により、過去の実績を上回る水準を達成している。 他国 ECA との協力関係強化については、マルチレンダー/スポンサーによるスキーム上複雑な案件である、カスピ海と地中海をつなぐ石油パイプライン案件で、米、英、仏、独、伊の ECA との協調融資の供与などにより、過去の推移を上回る実績水準となった。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国民間金融機関の信用力を補完し、日本企業の輸出支援を図るため、2003 年度はシンガポール向けのパフォーマンスボンド保証を実施している。 輸出クレジットライン設定に関しては、ブラジルにおいてドル建融資枠を設定し、またブラジル、ロシア、カザフスタンにおいて、それぞれの国で複数の金融機関のクレジットラインを設定することによって、日本企業の利便性の向上を図り、国際競争力の向上に貢献している。 2003 年 12 月の「日本・ASEAN 特別首脳会議」で採択された「日本・ASEAN 行動計画」に施策として盛り込まれた「ASEAN 輸出信用当局との間の貿易金融面における情報交換・ネットワーク作り及び協力」を受け、域内 ECA との連携を強化し、アジア ECA 会合への積極的な関与を行っている。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 引き続き、対象国・地域に応じたリスク対応策を構築し、新規スキームを含む円滑なファイナンス組成により、日本企業を支援していくことが重要である。 | | | | | | | | |

A・・・適切な取り組みがなされている。 B・・・概ね適切な取り組みがなされている。 C・・・取り組み状況を踏まえた新たな対応策が必要。
 ……外部環境の変化等により評価不能。

| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 (計画値) | 2003 | 2004 (計画値) |
|--|--|---|------|------|------|---------------|------|---------------|
| (課題4-2) 日本企業の 輸出機会の 創出 | 案件発掘・形成調査業務の活用による日本企業の入札機会の拡大に対する支援 | 案件発掘・形成調査業務実施案件のうち、プロジェクト実施主体が実施を決定し、日本企業が入札機会を得た案件数の割合(モニタリング指標) | - | 100% | 100% | | 100% | |
| 評価 A | <p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 案件発掘・形成調査業務を実施し、プロジェクト実施主体が実施を決定した案件においては、いずれも日本企業が入札機会を得ている。 同業務においては、プロジェクト実施主体との関係を重視するとともに、案件ごとのフォローアップを強化し、より効果的な輸出機会の創出に努めている。 <p>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド等、アジア地域を中心に、特に電力セクターにおいて、国際機関・他国公的機関や我が国政府、企業との戦略的連携を強化し、日本企業のニーズを踏まえた開発途上国政府への政策提言等を通じて、日本企業の輸出機会創出、確保に引き続き努めている。 カザフスタン開発銀行と業務協力協定を締結し、貿易促進のための情報収集促進等による、日本企業の輸出機会の創出、確保に努めている。 <p>3. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 案件発掘・形成調査業務について、引き続き、輸出成約に結びつくような案件選定を行うとともに、案件進捗のきめ細かいフォローアップ等の強化を図ることが必要である。 個別の融資案件の支援に留まらず、融資一般にかかる相手国側とのフレームワーク整備や案件発掘・形成調査業務の効果的適用を含めて、日本企業の輸出機会創出、受注環境等の整備に努めていくことが重要である。 | | | | | | | |
| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 (計画値) | 2003 | 2004 (計画値) |
| (課題4-3) 我が国が競争力を有する ような公的輸出信用制度 の構築 | OECD アレンジメント会合をはじめとする国際会議における積極的提言、および日本企業に対する関連情報の提供 | - | | | | | | |
| 評価 A | <p>1. 年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> OECD「公的輸出信用アレンジメント」、「環境と公的輸出信用に関する共通アプローチ」改定にあたっては、日本企業のニーズを踏まえ、日本企業の競争力確保の観点から、輸出者間の適正な国際的競争促進に資する枠組み作りや、本行の環境ガイドラインとの整合性を確保するような共通アプローチの改定を働きかけ、実現に至った。また、これらの過程では、関係業界に対し適切に議論のフィードバックを行っている。 <p>2. 課題への取り組み状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題への適切な取り組みがなされている。 引き続き、日本企業が競争力を維持できるようなルール、枠組みを積極的に提案していくことが重要である。 | | | | | | | |